

監査の結果に関する報告

1 監査執行対象機関名および監査執行年月日

監査執行対象機関名	監査執行年月日
消防学校	令和2年2月12日
政策研修センター	令和2年2月12日
近代美術館	令和2年2月4日
琵琶湖環境科学研究センター	令和2年2月4日
琵琶湖博物館	令和2年2月12日
精神保健福祉センター	令和2年1月21日
食肉衛生検査所	令和2年1月23日
動物保護管理センター	令和2年2月12日
中央子ども家庭相談センター	令和2年2月12日
彦根子ども家庭相談センター	令和2年1月17日
大津・高島子ども家庭相談センター	令和2年2月4日
平和祈念館	令和2年2月12日
総合保健専門学校	令和2年1月31日
看護専門学校	令和2年2月12日
リハビリテーションセンター	令和2年1月31日
近江学園	令和2年2月7日
衛生科学センター	令和2年1月24日
淡海学園	令和2年2月12日
計量検定所	令和2年1月21日
工業技術総合センター	令和2年2月12日
東北部工業技術センター	令和2年2月12日
高等技術専門学校	令和2年2月12日
男女共同参画センター	令和2年2月12日
病虫害防除所	令和2年2月12日
家畜保健衛生所	令和2年1月23日
農業技術振興センター	令和2年2月12日
畜産技術振興センター	令和2年1月27日
水産試験場	令和2年2月3日
北川水源地域振興事務所	令和2年2月12日
総合教育センター	令和2年2月6日
びわ湖フローティングスクール	令和2年2月12日
図書館	令和2年2月12日
河瀬中学校	令和2年2月12日
守山中学校	令和2年2月12日
水口東中学校	令和2年2月12日
膳所高等学校	令和2年2月7日
大津清陵高等学校	令和2年2月12日
大津清陵高等学校馬場分校	令和2年2月12日
堅田高等学校	令和2年2月12日
東大津高等学校	令和2年1月14日
北大津高等学校	令和2年2月12日
大津高等学校	令和2年1月24日
石山高等学校	令和2年2月12日
瀬田工業高等学校	令和2年1月24日
大津商業高等学校	令和2年2月12日
彦根東高等学校	令和2年2月12日
河瀬高等学校	令和2年2月12日
彦根工業高等学校	令和2年1月17日

彦根翔西館高等学校	令和2年2月12日
長浜北高等学校	令和2年2月12日
虎姫高等学校	令和2年2月10日
伊香高等学校	令和2年2月12日
長浜農業高等学校	令和2年2月3日
長浜北星高等学校	令和2年2月12日
八幡高等学校	令和2年2月12日
八幡工業高等学校	令和2年1月23日
八幡商業高等学校	令和2年2月12日
草津東高等学校	令和2年2月12日
草津高等学校	令和2年1月14日
玉川高等学校	令和2年2月12日
湖南農業高等学校	令和2年1月14日
守山高等学校	令和2年2月12日
守山北高等学校	令和2年2月6日
栗東高等学校	令和2年2月12日
国際情報高等学校	令和2年2月7日
水口高等学校	令和2年1月27日
水口東高等学校	令和2年2月12日
甲南高等学校	令和2年1月20日
信楽高等学校	令和2年1月20日
野洲高等学校	令和2年2月12日
石部高等学校	令和2年2月12日
甲西高等学校	令和2年2月12日
高島高等学校	令和2年2月12日
安曇川高等学校	令和2年2月12日
八日市高等学校	令和2年2月12日
能登川高等学校	令和2年2月12日
八日市南高等学校	令和2年2月12日
伊吹高等学校	令和2年2月12日
米原高等学校	令和2年2月12日
日野高等学校	令和2年2月12日
愛知高等学校	令和2年2月12日
盲学校	令和2年1月17日
聾話学校	令和2年2月12日
北大津養護学校	令和2年2月12日
鳥居本養護学校	令和2年2月12日
長浜養護学校	令和2年2月10日
長浜北星高等養護学校	令和2年2月12日
草津養護学校	令和2年2月12日
守山養護学校	令和2年1月31日
甲南高等養護学校	令和2年1月20日
野洲養護学校	令和2年2月6日
三雲養護学校	令和2年2月12日
新旭養護学校	令和2年2月12日
八日市養護学校	令和2年2月12日
愛知高等養護学校	令和2年2月12日
甲良養護学校	令和2年2月12日
大津警察署	令和2年2月12日
草津警察署	令和2年1月28日
守山警察署	令和2年2月12日

甲賀警察署	令和2年1月27日
近江八幡警察署	令和2年2月12日
東近江警察署	令和2年2月12日
彦根警察署	令和2年2月12日
米原警察署	令和2年2月12日
長浜警察署	令和2年1月28日
木之本警察署	令和2年2月3日
高島警察署	令和2年2月12日
大津北警察署	令和2年2月12日

(注) 令和2年2月12日の監査執行は書面監査による。

2 監査の結果

(1) 指摘事項

大津・高島子ども家庭相談センター

児童保護措置費および児童福祉施設措置費に係る負担金収入について、令和元年10月末現在の収入未済額（繰越分）は、前年同期に比べ838,699円増加し、2,492,084円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに新たな収入未済の発生防止に努められたい。

水口高等学校

平成30年度高等学校授業料について、就学支援金の受給資格を有していた生徒2名から授業料を誤って徴収した結果、今年度に118,800円の返還を行った事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。

大津警察署

職員の不注意による公用車の事故が9件（県過失割合100%：8件、75%：1件）発生し、保険を含めて936,922円が支払われているほか、公用車1台が廃車予定であり、公用車および相手側に損害が生じている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

草津警察署

職員の不注意による公用車の事故が7件（県過失割合100%：6件、60%：1件）発生し、保険を含めて1,112,671円が支払われているほか、相手側に損害が生じている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

守山警察署

職員の不注意による公用車の事故が4件（県過失割合100%）発生し、保険を含めて1,175,608円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

長浜警察署

職員の不注意による公用車の事故が2件（県過失割合100%）発生し、保険を含めて1,218,918円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

(2) 指導事項

指摘には至らないものの、注意すべきものとして指導した事項は次のとおりである。

(ア) 収入関係 (17 件)

- ・ 調定・収入時期が遅延しているもの
(長浜北高等学校、草津高等学校、水口高等学校、八日市南高等学校)
- ・ その他収入に係る事務が適当でないもの (甲南高等学校、安曇川高等学校)
- ・ 授業料等について収入未済の解消を求めるもの
(近江学園、大津清陵高等学校、瀬田工業高等学校、国際情報高等学校、安曇川高等学校)
- ・ 現金の保管方法等に適切を欠くもの
(近代美術館、淡海学園、瀬田工業高等学校、長浜養護学校、甲南高等養護学校、三雲養護学校)

(イ) 支出関係 (3 件)

- ・ 執行何かが適正でないもの (北大津養護学校、新旭養護学校)
- ・ 支出額を誤っているもの (三雲養護学校)

(ウ) 契約関係 (47 件)

- ・ 分割発注等発注方法が適当でないもの (水口高等学校)
- ・ 仕様書の積算誤りがあるもの (八日市南高等学校)
- ・ 予定価格が適正に作成されていないもの
(精神保健福祉センター、石山高等学校、彦根東高等学校、伊香高等学校、長浜農業高等学校、八幡商業高等学校、玉川高等学校、湖南農業高等学校、守山高等学校、水口高等学校、伊吹高等学校、北大津養護学校、長浜養護学校、草津養護学校)
- ・ 随契理由およびその事務処理が適正でないもの
(石山高等学校、守山北高等学校、安曇川高等学校、新旭養護学校)
- ・ 契約内容が適切でないもの (大津清陵高等学校馬場分校、安曇川高等学校)
- ・ その他契約に係る事務処理が適当でないもの
(琵琶湖環境科学研究センター、看護専門学校、石山高等学校、新旭養護学校)
- ・ 検査・検収が適正になされていないもの
(中央子ども家庭相談センター、畜産技術振興センター、彦根工業高等学校、伊香高等学校、長浜農業高等学校、八幡高等学校、八幡工業高等学校、栗東高等学校、石部高等学校、高島高等学校、能登川高等学校、盲学校、北大津養護学校、長浜養護学校、三雲養護学校、八日市養護学校)
- ・ 検査調書の作成等事務処理が適当でないもの
(伊香高等学校、玉川高等学校、守山高等学校、石部高等学校、米原高等学校)

(エ) 財産関係 (27 件)

- ・ 物品の適正な管理を求めたもの
(消防学校、近代美術館、男女共同参画センター、水口東中学校、北大津高等学校、長浜北高

等学校、長浜北星高等学校、守山高等学校、水口東高等学校、高島高等学校、安曇川高等学校、盲学校、聾話学校、長浜養護学校、新旭養護学校)

- ・ 不用決定、処分の手続が適正でないもの
(長浜農業高等学校、草津東高等学校、伊吹高等学校)
- ・ 公用車の事故の防止を求めたもの
(中央子ども家庭相談センター、近江学園、淡海学園、近江八幡警察署、東近江警察署、彦根警察署、米原警察署、木之本警察署、大津北警察署)

(3) 留意事項

上記に掲げる事項以外で注意を要するものとした事項は次のとおりである。

(ア) 収入関係 (12 件)

- ・ 調定もれまたは調定誤りがあるもの
(総合保健専門学校、看護専門学校、八日市高等学校、大津警察署)
- ・ 調定・収入時期が遅延しているもの (水口東高等学校、大津北警察署)
- ・ 授業料等について収入未済の解消を求めるもの
(中央子ども家庭相談センター、彦根子ども家庭相談センター、北大津高等学校、湖南農業高等学校、能登川高等学校、北大津養護学校)

(イ) 支出関係 (31 件)

- ・ 支出額を誤っているもの (大津・高島子ども家庭相談センター、信楽高等学校)
- ・ 支出方法等が適当でないもの (八日市養護学校)
- ・ 諸手当の支給を誤っているもの
(近代美術館、精神保健福祉センター、総合保健専門学校、衛生科学センター、計量検定所、東北部工業技術センター、総合教育センター、びわ湖フローティングスクール、堅田高等学校、大津高等学校、石山高等学校、長浜北高等学校 2 件、八幡商業高等学校、草津高等学校、守山北高等学校、栗東高等学校 3 件、八日市南高等学校、伊吹高等学校 2 件、米原高等学校、三雲養護学校、八日市養護学校、甲良養護学校)
- ・ 旅費の支給を誤っているもの (長浜北高等学校、長浜警察署)

(ウ) 契約関係 (2 件)

- ・ 契約変更が適期適切に処理されていないもの (大津高等学校、水口高等学校)

(エ) 財産関係 (3 件)

- ・ 財産の適正な管理を求めたもの (国際情報高等学校)
- ・ 不用決定、処分の手続が適正でないもの (東大津高等学校、甲賀警察署)

- (4) 上記以外の機関については、財務に関する事務の執行について、特に指摘・指導・留意すべき事項は認められなかった。

3 意見

令和2年1月14日から令和2年2月12日までに実施した108機関に係る監査の結果、次のとおり意見を付す。

全体意見

(1) 施設・設備に係る投資のあり方について（全監査対象機関）

今回の定期監査は、将来を担う児童生徒の「学習・生活の場」である県立学校や県民の安心安全を守る警察署、産業振興や調査研究等を行う試験研究機関など県民サービスに直結する機関において実施した。

こうした現場の一部において、予算確保が困難等の理由により、老朽化した施設や設備の更新等が遅れがちになっており、県民サービスの提供を行う上で必要な環境整備が適切に行われていないのではないかと懸念される状況があった。

例えば、工業高等学校では、技術の進歩に対応していない古い工作機械などを用いて実習を行っていたり、試験研究機関では、専門化・高度化する試験研究に必要な精度の高い検査機器の計画的な更新等が十分になされていない実態が見受けられた。

については、日々県民と向き合っているこれらの機関が、与えられた使命を果たし、適切な県民サービスを提供できるよう、施設や設備に係る経費については、現場のスタッフの声や県民ニーズを的確に把握して、先を見越した投資（予算措置）を行うように努められたい。

(2) 県立高校における魅力の創造と再発見、その発信について（県立高校全般）

湖南農業高等学校では、立命館大学と連携して琵琶湖の水草を農場にすき込み土壌改良をしたり、近隣の企業と連携して従業員食堂から出る食品残渣を基にした堆肥を利用し、野菜を育て、再び食堂で提供したりする資源循環を農業教育として実践し、持続可能な社会の実現に向けて「温暖化から地球を救うのは農業だ。」と生徒たちに教えている。

また、学校長は「収穫の喜びや作物を通じて人とつながる喜びは、自分が社会に役立っているという自信につながり、それは卒業後に農業以外の仕事に就いても生かされる。農業は人づくりに貢献できる。」と熱く語られた。

県では2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指して「しがCO₂ネットゼロムーブメント」に取り組むこととしているが、同校の取組は、近い将来に社会を担う高校生の多様性や個性を育むばかりでなく、SDGsの観点からも大変時機を得た、有益なものである。

については同校のような魅力ある高校づくりの事例を、専門高校のみならず普通科高校においても参考とされ、学校の魅力の創造と再発見に取り組み、併せてその成果を中学校や地域、企業に対して広く効果的に発信するよう努められたい。

個別意見

(1) 近代美術館の再開館に向けた取組について（近代美術館、文化スポーツ部文化芸術振興課）

休館中の近代美術館（以下「美術館」という。）は、令和3年度早期の再開館を目指し、令和元年度補正予算に老朽化対策事業費（11億円余り）を計上し、取組を進めている。

美術館では、4年間に及ぶ休館中の活動として、「美術館地域連携プログラム」を実施しており、

学校や地域に学芸員が出向き、ワークショップやテーマに沿った講座を開催し、広く県民に美術の楽しさや美術館に対する興味、関心を深めてもらえるよう取り組んでいる。

再開館後の美術館では、収集方針に位置付けられた近代・現代美術とアール・ブリュットに加え、仏教美術等を含めた展示などを行い、「美の滋賀」を発信することとされている。詳細な運営方針は今後検討していくとのことであるが、これまでの取組を再開館後に生かすとともに、今回の投資に係る費用対効果を測る観点からも、再開館後の来館者数について目標を設定されたい。

また、目標達成のためには、新たなファンづくりを行うことが必要と考えられ、例えば、県内の児童生徒に美術を鑑賞する機会を提供する事業の企画や、最寄り駅であるJR瀬田駅に降り立った時から美術館への期待が高まり、行きたくなるような工夫など、誘客の仕掛けづくりについても検討されたい。

(2) 教育施設の避難所としての点検について（教育委員会事務局教育総務課、保健体育課）

現在、本県では、県立高等学校、特別支援学校の57校のうち35校が、災害対策基本法等に基づく市町の指定する指定避難所（以下「避難所」という。）になっている。しかし、避難所として利用が想定される体育館において、雨漏りがしたり、出入りに段差があり障害者の受入体制に支障を来したりするなど、ハード面において、災害時の利用に適さない現状が見受けられるとともに、避難所を開設する際に必要となる鍵の受け渡し方法が決まっていないなど、ソフト面の不備も確認された。

については、県教育委員会においては、市町が求める避難所としての役割を果たせるかという観点でハード・ソフト両面について学校とともに実態を把握し、避難所として指定されている学校と市町との協議を促されたい。

(3) 県立学校の施設管理業務委託の集中化について（教育委員会事務局教育総務課）

県立学校では、校舎等の維持管理のために「自家用電気工作物保安管理業務」、「消防設備点検業務」、「デマンド監視業務」などの業務委託が行われている。これらの3業務について、大津・南部管内に所在する19学校の平成29年度から令和元年度まで3か年の発注状況を確認したところ、それぞれ11者、9者、6者が受注しており、3か年とも同一事業者と契約している学校は、11校、7校、17校であった。

執行に当たっては、各学校が本庁（教育総務課）から予算の令達を受け、随意契約により受託業者を選定しているが、受注の実態を見ると契約における競争原理はあまり働いていないと考えられる。また、1校当たりの契約金額の平均は、約25万9千円、16万2千円、7万9千円と少額であり、事務処理上の効率化も必要と考えられる。

こうした実態が県内の県立学校全体に共通してみられるのであれば、事務に要する手間は膨大であり、業務の効率化について再検討する必要があると思われる。

すでに、警備委託契約等、一部の業務については、教育総務課が一括で契約事務を執行しているが、この実績を踏まえて、「自家用電気工作物保安管理業務」等、他の施設管理業務についても、事務処理コストや資源の削減を図るとともに、発注業務量のスケールメリットを生かしたコストダウンを促すために、入札の地域要件等に配慮しつつ、業務委託の一括発注、集中管理について検討されたい。

(4) 盲学校におけるセンター的機能の充実と教員の専門性の向上について（盲学校、教育委員会事務局教職員課、特別支援教育課）

盲学校は、県内唯一の視覚障害教育を担う機関として、盲学校以外の学校等に在籍する視覚障害のある幼児児童生徒への教育支援を行う、センター的機能を有している。

しかし、県内全域が対象地域であり、移動も含め多くの時間を必要とすることから、現状の体制では、求められているニーズに十分に応えることが困難な状況である。

また、視覚障害教育には、障害の程度に応じた支援方法の習得など、専門的知識や技術の蓄積が重要と考えられるが、インクルーシブ教育の進展とともに、在籍幼児児童生徒数が減少している現状において、専門性の継承が課題となっている。

については、盲学校のセンター的機能の充実を図るため、県教育委員会においては、人員体制の充実や、サテライト等の設置について検討されたい。また、盲学校においては、教員の専門性の向上、継承のために、研修の更なる充実を図るとともに、地域の学校への支援の充実強化に取り組まされたい。